

個人情報ファイル簿

1 個人情報ファイルの名称	国民健康保険税 過誤納金 領収書兼充当内訳 (控)	
2 実施機関の名称及び個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	実施機関名 市長 組織名 国保年金課	
3 個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税過誤納金の還付・充当処理のため	
4 記録項目	1 個人に係るもの ア 住所 イ 氏名 2 過誤納金に係るもの ア 過誤納額の内訳 イ 充当額の内訳 3 還付金受領に係るもの ア 還付金額 イ 振込金融機関名 ウ 口座種別・番号	
5 記録範囲	納税義務者	
6 記録情報の収集方法	本人以外	
7 要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
8 記録情報の経常的提供先	なし	
9 開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 水戸市保健医療部国保年金課及び水戸市情報公開センター  (所在地) 水戸市中央1丁目4番1号	
10 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
11 個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電子処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
12 備考		

注 この表で「法」とは個人情報の保護に関する法律を、「政令」とは個人情報の保護に関する法律施行令をいう。